

## 真庭市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 真庭市  
 事 業 名 : 簡易水道事業  
 策 定 日 : 平成29年3月  
 計 画 期 間 : 平成29年度～平成38年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ①給水

供用開始年月日	平成13年5月1日	計画給水人口	26,900人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法非適	現在給水人口	21,057人
		有収水量密度	38.94（類型D1）

公営企業法の適用は平成32年度を予定しています。

##### ②施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水， <input type="checkbox"/> ダム， <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水， <input checked="" type="checkbox"/> 地下水， <input type="checkbox"/> その他（複数選択可）		
施設数	浄水場設置数	46施設	管路延長 590km
	配水池設置数	76ヶ所	
施設能力（m <sup>3</sup> /日）	11,708m <sup>3</sup>		施設利用率 58.01%

##### ③料金

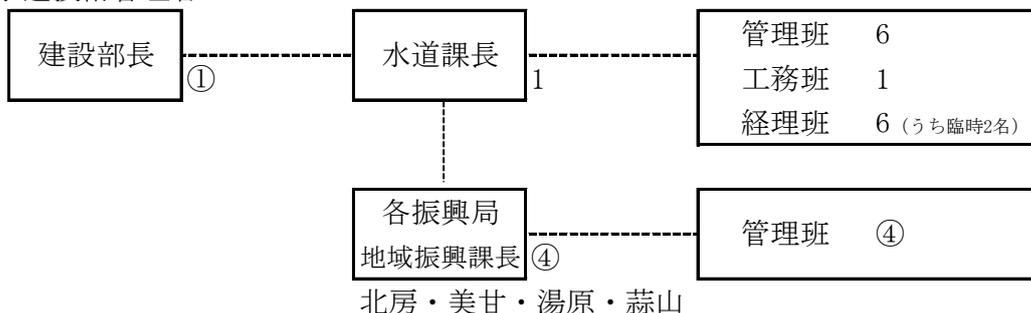
料金体系の概要・考え方	<p>平成17年の合併時には11種類であった料金体系を平成22年4月分から3種類の水道料金へ統一し、平成28年4月をもって市内統一料金となっています。</p> <p>現在の水道料金は、平成23年度決算をベースに日本水道協会発刊の水道料金算定要領に基づき、収支均衡が図れるよう水道料金の設定をしていましたが、節水機器の普及、人口減少や生活スタイルの変更などの影響により使用水量が減り、収支均衡が保たれていない状態です。</p> <p>水道料金は、2カ月で基本料金が16m<sup>3</sup>まで2,600円で16m<sup>3</sup>を超えた場合には1m<sup>3</sup>当たり210円の超過料金となっています。その他にメーター使用料と消費税を加えて計算する従量制になっています。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日	

④組織

職員数 14名 (うち臨時職員2名)

平成28年4月1日現在

水道技術管理者



※水道課職員は、併任辞令により水道事業並びに簡易水道事業の業務が出来ることとなっており、水道事業と簡易水道事業の両方を含む職員数で掲載しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道料金の改定により住民の負担軽減を図ることで、全戸加入を目指し加入促進を行っていくとともに、水道料金の滞納も多くあるため、滞納整理に向け訪問の強化をさらに行い、また給水停止措置などを講じ、未収金解消に向けて取り組んでいます。

平成20年・21年と地方債償還金の繰上償還を行ったことにより、平成24年度をピークに地方債償還額は減少される見込みではあるが、有収率が悪く漏水により無効・無収水量があるため、施設に係る薬品費や動力費などの経費が増大となっています。老朽管などの漏水している水道管の改良を計画的に行うとともに、漏水調査を行うことにより無効や無収水量を抑え経費の削減を行っています。

平成23年度には、西河内簡易水道を水道事業に統合を行っています。

また、職員数については合併時の平成17年度では19人でしたが現在12人となっています。(水道事業と簡易水道事業の合計)

岡山県水道企業団のからの受水量を増やすことで、薬品や電気代等の経費を削減しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

別紙1のとおり

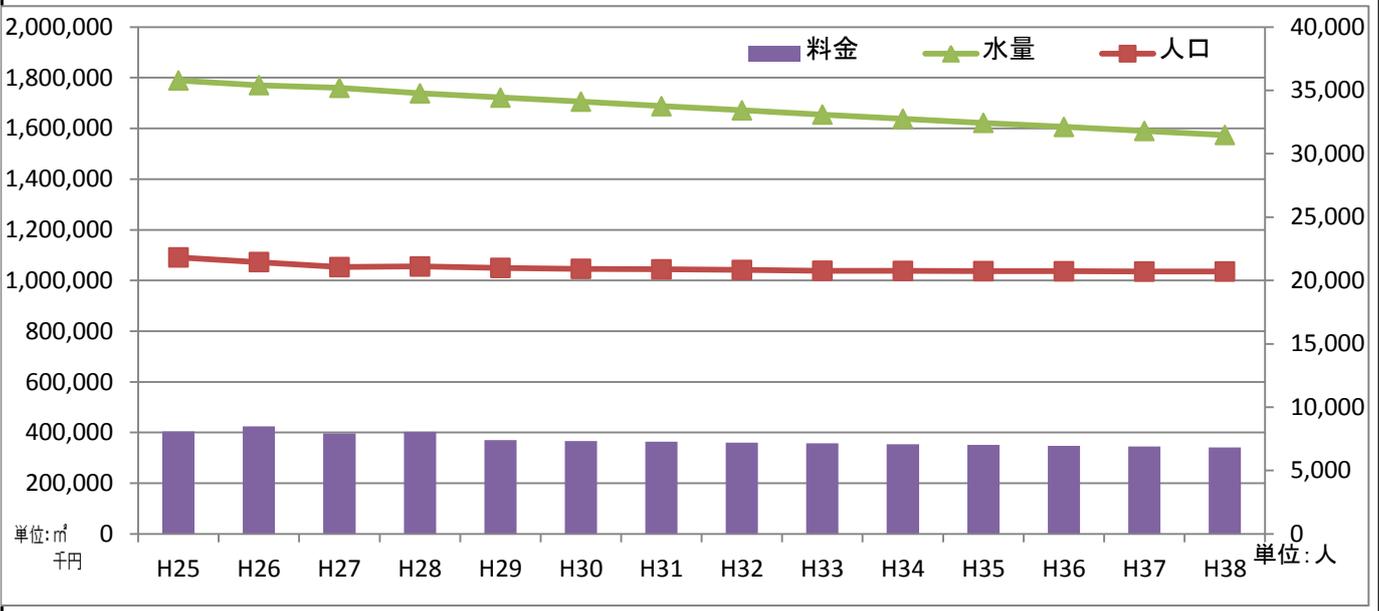
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口、水需要の予測及び料金収入の見通し

人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計を参考にコーフォート法により真庭市総合計画の人口フレームから給水人口を推計しています。平成17年度には給水人口が24,812人であったが、平成27年度には21,057人となり、平成38年度には20,456人となる見込みで減少傾向が続くと思われま

す。水需要は、水道メーターの口径25mmまでと30mm以上で受益戸数の変動と使用水量の分析を行い、推計しています。平成17年度の有収水量は1,885千 $m^3$ であったが、平成27年度には1,760千 $m^3$ となり、平成38年度には1,574千 $m^3$ となる見込みで減少傾向が続くと思われま

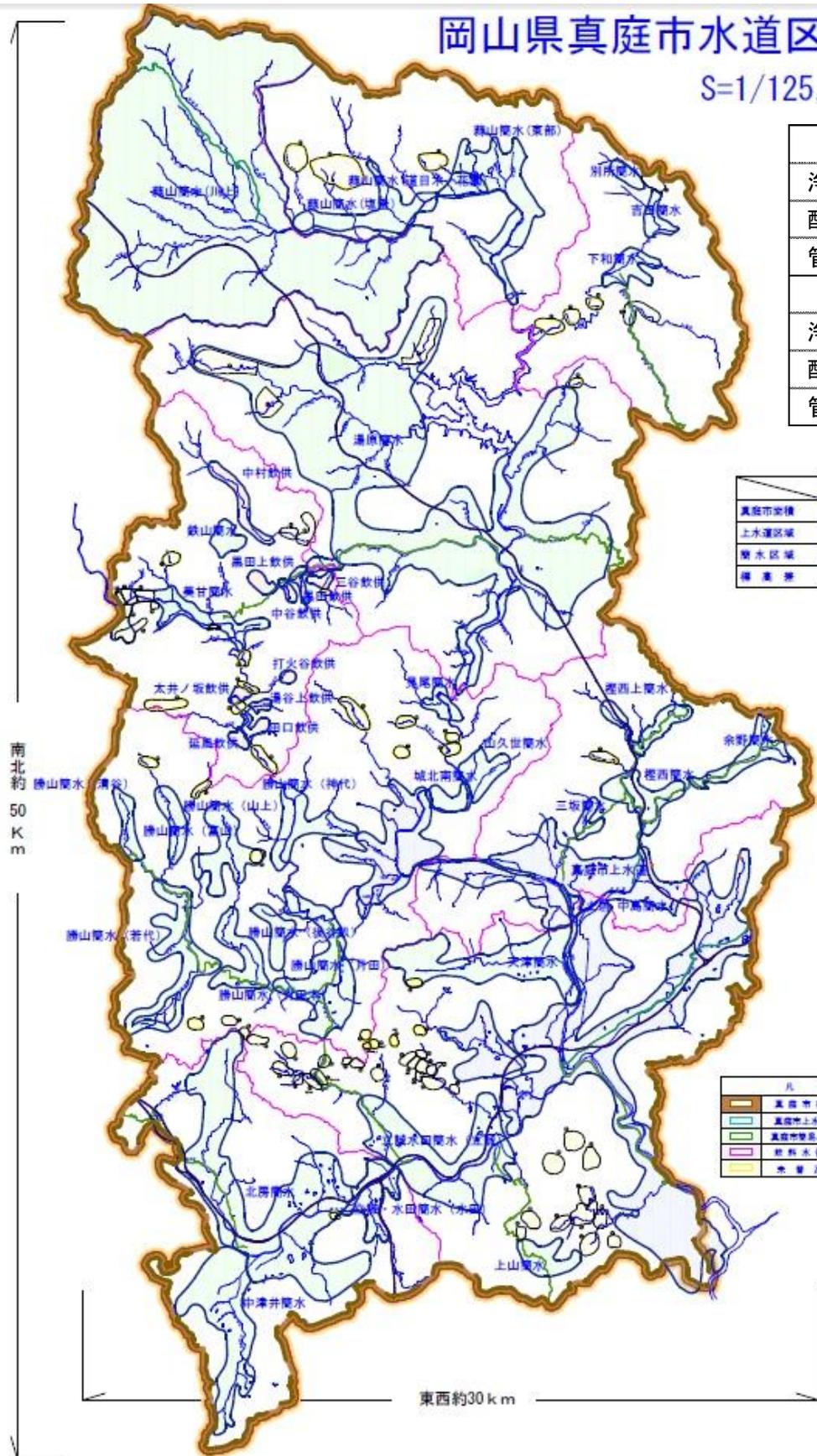
す。料金収入は、水需要予測により将来予測を現行の水道料金で見込んでいます。平成17年度には水道料金が398,845千円であったが、平成27年度には397,300千円となり、平成38年度には341,619千円となる見込みで減少傾向が続くと思われま



(2) 施設の見通し

# 岡山県真庭市水道区域図

S=1/125,000



簡易水道	
浄水場数	36施設
配水池数	66力所
管路延長	574km
飲料水供給施設	
浄水場数	10施設
配水池数	10力所
管路延長	17km

	数	単位
真庭市面積	528	Km <sup>2</sup>
上水道区域	67	Km <sup>2</sup>
簡水区域	452	Km <sup>2</sup>
標高差	456	m

凡 例	
	真庭市行政区域
	真庭市上水道給水区域
	真庭市簡易水道給水区域
	飲料水供給施設
	浄水場及池

簡易水道事業の施設は、浄水場46施設、配水池76カ所で管路延長は591kmになっています。南北約50km東西約30kmと広く、あわせて起伏が激しいため、事業投資やランニングコスト等の費用対効果を考慮し、管理運営を行っています。ろ過方式等施設についてと整備年度・管路延長等は下記のとおり。

- ・中津井浄水場  
急速ろ過方式、取水…井戸、前処理…硬度処理、後処理…PAC・希硫酸・活性炭・苛性ソーダ・塩素  
蟹川配水池兼ポンプ所2池V=240m<sup>3</sup>、樽見配水池2池V=66m<sup>3</sup>、蓮原配水池2池V=172m<sup>3</sup>
- ・水田浄水場  
急速ろ過方式、取水…井戸、前処理…硬度処理、後処理…PAC・希硫酸・活性炭・苛性ソーダ・塩素  
水田低区配水池2池V=215m<sup>3</sup>、水田高区配水池2池V=68m<sup>3</sup>
- ・北房浄水場  
急速ろ過方式、取水…井戸、前処理…硬度処理、後処理…PAC・希硫酸・活性炭・苛性ソーダ・塩素  
北房受水槽兼配水池兼ポンプ所2池V=800m<sup>3</sup>、井殿配水池2池V=76m<sup>3</sup>、能楽配水池2池V=36m<sup>3</sup>、赤茂配水池2池V=570m<sup>3</sup>、皆部配水池兼ポンプ所2池V=100m<sup>3</sup>、阿口配水池2池V=156m<sup>3</sup>
- ・立誠浄水場  
緩速ろ過方式、取水…井戸、前処理…爆気処理、後処理…塩素  
立誠低区配水池2池V=358m<sup>3</sup>、立誠笠場配水池1池V=6m<sup>3</sup>、立誠高区第1配水池1池V=174m<sup>3</sup>、立誠高区第2配水池1池V=66m<sup>3</sup>、
- ・天津浄水場  
急速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素  
高屋配水池2池V=404m<sup>3</sup>、中日名配水池2池V=170m<sup>3</sup>、杉山配水池兼ポンプ所2池V=56m<sup>3</sup>
- ・上山浄水場  
膜ろ過方式、取水…表流水、後処理…PAC・希硫酸・活性炭・塩素  
上山配水池2池V=68m<sup>3</sup>
- ・中島浄水場  
ろ過方式なし、取水…井戸、後処理…塩素  
土居中島配水池2池V=172m<sup>3</sup>
- ・三坂浄水場  
緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
三坂配水池1池V=75m<sup>3</sup>
- ・檜西浄水場  
緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
上野配水池2池V=44m<sup>3</sup>、梶屋配水池2池V=110m<sup>3</sup>、坂谷配水池2池V=120m<sup>3</sup>
- ・余野浄水場  
急速ろ過方式、取水…井戸、後処理…活性炭・塩素  
余野配水池2池V=155m<sup>3</sup>
- ・檜西上浄水場  
上向性緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
中屋配水池2池V=66m<sup>3</sup>、山生配水池1池V=40m<sup>3</sup>
- ・山久世浄水場  
緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
山久世配水池2池V=117m<sup>3</sup>

- ・月田浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 月田第1配水池2池V=120m<sup>3</sup>、月田第2配水池1池V=44m<sup>3</sup>、桜配水池兼ポンプ所1池V=31m<sup>3</sup>、桑林配水池1池V=26m<sup>3</sup>、畝配水池（第3）1池V=47m<sup>3</sup>
- ・城北南浄水場  
 緩速ろ過方式 取水…井戸、後処理…塩素  
 城北南配水池2池V=76m<sup>3</sup>
- ・神代浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…湧水、後処理…塩素  
 神代配水池2池V=88m<sup>3</sup>、寺河内配水池2池V=47m<sup>3</sup>、寺河内調整池1池V=1m<sup>3</sup>
- ・後谷畝浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素  
 後谷畝配水池2池V=52m<sup>3</sup>
- ・若代浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 若代配水池2池V=149m<sup>3</sup>、皇子配水池2池V=87m<sup>3</sup>、家元配水池2池V=65m<sup>3</sup>、神谷調整池1池V=22m<sup>3</sup>
- ・清谷浄水場  
 緩速ろ過方式 取水…井戸、後処理…塩素  
 清谷配水池2池V=50m<sup>3</sup>
- ・見尾浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 見尾配水池2池V=54m<sup>3</sup>
- ・月田本浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 宗末配水池2池V=110m<sup>3</sup>
- ・富山浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素  
 富山配水池2池V=54m<sup>3</sup>
- ・山上浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 山上配水池2池V=80m<sup>3</sup>
- ・美甘浄水場  
 （美甘）上向式緩速ろ過方式、取水…井戸、前処理…爆気処理、後処理…塩素  
 （山路）膜ろ過方式、取水…表流水、前処理…活性炭、後処理…塩素  
 美甘配水池2池V=290m<sup>3</sup>、只配水池2池V=17m<sup>3</sup>、山路配水池兼ポンプ所2池V=119m<sup>3</sup>、大庵配水池2池V=6m<sup>3</sup>
- ・鉄山浄水場  
 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素  
 鉄山配水池2池V=56m<sup>3</sup>
- ・湯原浄水場  
 （湯原・二川）急速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素  
 茅森配水池2池V=1,200m<sup>3</sup>、向湯原配水池2池V=319m<sup>3</sup>、田羽根配水池2池V=68m<sup>3</sup>、社配水池2池V=110m<sup>3</sup>、本庄配水池2池V=96m<sup>3</sup>、見明戸配水池2池V=200m<sup>3</sup>、玉田調整池1池V=7m<sup>3</sup>、羽部調整池1池V=7m<sup>3</sup>、二川配水池2池V=95m<sup>3</sup>

- ・下和浄水場  
急速ろ過方式、取水…表流水、後処理…活性炭・苛性ソーダ・塩素  
下和配水池2池V=148m<sup>3</sup>
- ・吉田浄水場  
急速ろ過方式、取水…表流水、後処理…活性炭・苛性ソーダ・塩素  
吉田配水池2池V=90m<sup>3</sup>
- ・別所浄水場  
急速ろ過方式、取水…表流水、後処理…活性炭・苛性ソーダ・塩素  
別所配水池2池V=75m<sup>3</sup>
- ・塩釜浄水場  
ろ過なし、取水…湧水、後処理…塩素  
塩釜配水池2池V=620m<sup>3</sup>
- ・道目木花園浄水場  
ろ過なし、取水…井戸、後処理…塩素  
道目木花園配水池2池V=115m<sup>3</sup>
- ・東部浄水場  
（第2）ろ過なし、取水…湧水、後処理…塩素  
（第3）急速ろ過方式、取水…表流水、後処理…ソーダ灰・塩素  
東部第2配水池2池V=191m<sup>3</sup>、東部第3配水池2池V=90m<sup>3</sup>
- ・川上浄水場  
（内海）ろ過なし、取水…井戸・湧水、後処理…塩素  
（湯船）ろ過なし、取水…井戸、後処理…塩素  
内海配水池4池V=744m<sup>3</sup>、湯船配水池1池V=34m<sup>3</sup>、
- ・田口飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、田口配水池1池V=29m<sup>3</sup>
- ・黒田飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素、黒田配水池1池V=24m<sup>3</sup>
- ・黒田上飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、前処理…PAC、後処理…塩素、黒田上配水池2池V=37m<sup>3</sup>
- ・中谷飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、中谷配水池2池V=23m<sup>3</sup>
- ・太井ノ坂飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、太井ノ坂配水池1池V=21m<sup>3</sup>
- ・中村飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、中村配水池3池V=35m<sup>3</sup>
- ・湯谷飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素、湯谷配水池2池V=19m<sup>3</sup>
- ・三谷飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、三谷配水池2池V=20m<sup>3</sup>
- ・延風飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…井戸、後処理…塩素、延風配水池兼ポンプ所2池V=37m<sup>3</sup>
- ・打火谷飲供浄水場 緩速ろ過方式、取水…表流水、後処理…塩素、打火谷配水池1池V=8m<sup>3</sup>

## 簡易水道事業

(単位:m)

種類	設置年度	改良年度	経過年	管路総延長	40年以上の管延長	老朽化率
水田簡易水道	S62		30年	12,803		0.00%
中津井簡易水道	H08		21年	29,036		0.00%
北房簡易水道	H13		16年	99,441		0.00%
立誠簡易水道	S61		31年	39,022		0.00%
天津簡易水道	H05		24年	39,140		0.00%
上山簡易水道	H15		14年	7,149		0.00%
土居・中島簡易水道	S40	S59	33年	5,341		0.00%
三坂簡易水道	S61		31年	3,721		0.00%
櫻西簡易水道	H04		25年	10,462		0.00%
余野簡易水道	H11		18年	10,393		0.00%
櫻西上簡易水道	H21		8年	8,357		0.00%
月田簡易水道	S48		44年	20,504	19,500	95.10%
城城南簡易水道	S51		41年	3,302	3,302	100.00%
神代簡易水道	S53		39年	8,707		0.00%
後谷畝簡易水道	S58		34年	4,633		0.00%
若代簡易水道	S59		33年	19,060		0.00%
山久世簡易水道	H12		17年	4,224		0.00%
清谷簡易水道	S62		30年	2,799		0.00%
見尾簡易水道	S63		29年	2,576		0.00%
月田本簡易水道	H08		21年	7,901		0.00%
富山簡易水道	H11		18年	4,610		0.00%
山上簡易水道	H14		15年	9,127		0.00%
美甘簡易水道	S57	H20	9年	13,779		0.00%
鉄山簡易水道	H05		24年	3,408		0.00%
湯原簡易水道	S30	H18	11年	89,137	26,700	29.95%
下和簡易水道	S37	H08	21年	5,963		0.00%
吉田簡易水道	S36	H10	19年	4,301		0.00%
別所簡易水道	S49	H15	14年	3,496		0.00%
塩釜簡易水道	S47	H04	25年	26,691	8,000	29.97%
道目木・花園簡易水道	S44	H04	25年	5,779		0.00%
東部地区簡易水道	S36	H11	18年	21,329	6,400	30.01%
川上簡易水道	S49	H17	12年	47,335		0.00%
			小計	573,526	63,902	11.14%

## 飲料水供給施設

(単位:m)

種類	設置年度	改良年度	経過年	管路総延長	40年以上の管延長	老朽化率
田口地区給水施設	H02		27年	1,911		0.00%
黒田地区給水施設	H03		26年	1,966		0.00%
黒田上地区給水施設	H06		23年	2,377		0.00%
中谷給水施設	H09		20年	1,042		0.00%
太井ノ坂給水施設	H10		19年	994		0.00%
中村給水施設	H16		13年	4,029		0.00%
湯谷給水施設	H11		18年	1,059		0.00%
三谷給水施設	H11		18年	1,511		0.00%
延風給水施設	H15		14年	1,495		0.00%
打火谷給水施設	H10		19年	302		0.00%
			小計	16,686	0	0.00%

## (3) 組織の見通し

行政改革による職員数の削減、技術系職員の不足及び水道施設管理に精通した経験豊富なベテラン職員の定年退職などで水道事業の経営・技術など運営能力は低下しており、人口減少や高齢化による水道料金収入の減収などへの対応や経営力や施設管理ノウハウの継承が困難になっています。9町村が合併して誕生した真庭市は広域都市で、広い面積の中に水道施設が点在しており非効率的で、日常の施設管理、水道施設事故による緊急時の対応、老朽施設の更新、運営経費の削減及び財源確保などを考えると今の体制では限界があります。このため、水道事業を恒久的に運営できるよう官民が連携して対応する仕組みづくりを検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

水の安定的な供給を公営企業として取り組み、市民の快適な住環境が提供できるよう事業経営を行います。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	財政的な面も考慮しながら、優先順位により老朽管改良事業を行い、有収率の向上を図ります。
----	---

施設新設及び更新需要額を必要に応じて各年度の更新需要を前後させて投資額を平準化させています。また、出来る限り長期的な水需要予測などに基づく需給ギャップを検証した上で、口径のスペックダウンなどを検討し、経済性の優れた管を採用して合理化を図ります。

耐震化による対応は、铸铁管を埋設した場合には多大な事業費となってしまいますが、今後、新素材のポリエチレン管で事業を実施することにより、安価に事業実施出来るようになります。しかし、地震の際の液状化と漏水調査の方法が確立されておらず、新技術の発明が待たれます。

施設の統廃合は、投資と維持管理費など費用対効果を考慮し実施していきます。

#### 事業計画

将来、水道事業と簡易水道事業が統合する予定になっており、両事業を併せた事業費の平準化を図りつつ、事業の必要性や緊急性を重視し、費用対効果が上がるよう実施していきます。事業の財源内訳は下記のとおり。

	H27(実績)	H28(見込)	H29(予算)	H30	H31	H32
国庫	0	45,000	21,733	80,000	31,100	40,300
過疎債	30,400	87,500	28,600	129,500	81,800	114,000
簡水債	30,400	87,500	28,600	129,500	81,900	114,100
一般財源	1,255	10,679	10,467	16,000	17,532	13,070
事業費計	62,055	230,679	89,400	355,000	212,332	281,470

	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫	21,300	13,300	31,593	0	0	0
過疎債	32,800	136,900	106,100	75,000	75,000	75,000
簡水債	32,900	137,000	106,200	75,000	75,000	75,000
一般財源	14,305	20,900	29,307	5,000	7,500	7,500
事業費計	101,305	308,100	273,200	155,000	157,500	157,500

②収支計画のうち財源についての説明

目標	中山間部で水道運営は効率が悪いいため、有益な補助金・交付金及び交付税の制度を活用し安定した運営を図ります。
----	---

現行の水道料金を出来るだけ維持し、補助金の有効活用や交付税措置される一般会計繰出金で運営できるように財政シュミレーションを行い、極力、基準外繰入金に依存しないようにしています。

今後、財政シュミレーションにより、現行の水道料金が維持できるように経費削減を行い、効率的な経営を行うことで現行の水道料金を出来るだけ据え置いていきますが、長期的な視点でその時代にあった適切な水道料金体系の在り方を検討する必要があります。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料では、複数年契約を行うことにより経費節減を行っています。

修繕料では、漏水が多い管路については水道管の耐用年数内でも予算の範囲内で修繕でなく、改良工事で実施していくことにしています。

動力費では、岡山県企業団からの受水量を増やし、経費の節減を行っています。

職員給与費では、人事院勧告により改定を行っています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用	先進地事例や人材ネット事業を活用し、新たな取り組みを検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	一部実施しているが、有効な施設統合を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	新技術の導入などを含め、安定運営が出来るよう検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	新技術の導入などを含め、安定運営が出来るよう検討していきます。
広域化	岡山県が実施する広域化の協議に参加し、広義に検討していきます。
その他の取組	

②財源について検討状況等

料金	現行の水道料金を出来るだけ据え置いていきますが、長期的取り組みとして財政シュミレーションを行いながら、その時代にあった料金体系を検討していきます。
企業債	投資の平準化を行うことで企業債等の償還金も平準化させ安定的な運営を検討していきます。
繰入金	極力、基準外繰入金に依存しないよう運営していきます。
資産の有効活用等 (*2) による収入増加の取組	遊休資産の有効活用を検討していきます。
その他の取組	

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	その時代とニーズに合わせ検討していきます。
修繕費	その時代とニーズに合わせ検討していきます。
動力費	その時代とニーズに合わせ検討していきます。
職員給与費	その時代とニーズに合わせ検討していきます。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	原則5年ごとで更新していきますが、水道事業を取り巻く環境が大きく変わればその都度行います。 進捗管理は、毎年度CAPD（評価→改善→計画→実行）サイクルで無駄なく質の高い行政執行に努めていきます。
-------------------------	---

# 経営比較分析表

岡山県 真庭市

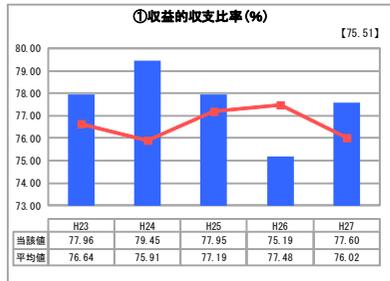
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20 <sup>m</sup> 3当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	44.36	4,363

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,820	828.53	57.72
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,057	452.13	46.57

## グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

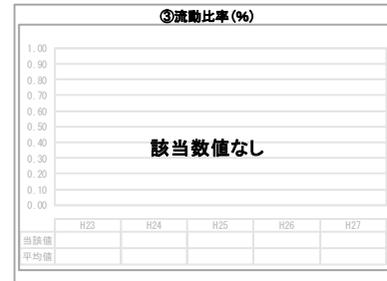
## 1. 経営の健全性・効率性



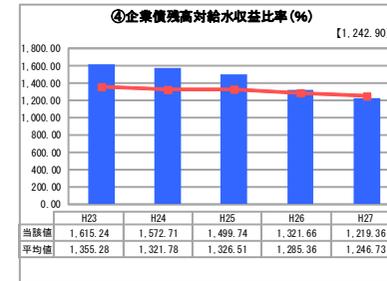
「単年度の収支」



「累積欠損」



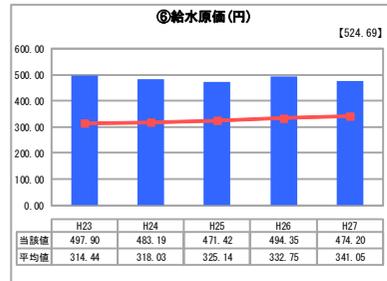
「支払能力」



「債務残高」



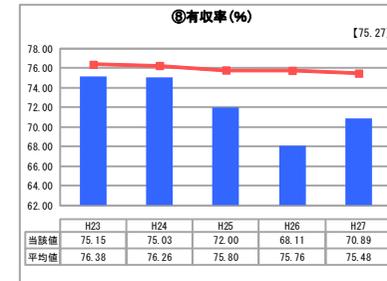
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

真庭市は、合併前の旧町村ごとに効率のよい施設を整備していたが、合併により、東西に約30km、南北に約50kmと給水区域が拡大された。あわせて起伏が激しいうえに異なる水道施設を統合するには莫大な費用が必要となる。費用対効果を鑑み、水道施設の統合を検討、実施しているが、統合できない数多くの施設があるため、維持管理費用が多額となっている。

- ①収益的収支比率  
起債償還の減により77.6%と少し上昇している。
- ④企業債残高対給水収益比率  
地理的要因により整備費が高くなり起債総額が多い状況であるが、起債の繰上償還により残高が減り1219.36%となっている。
- ⑤料金回収率  
平成28年度に市内の料金統一を行うこととしており、51.40%となっている。
- ⑥給水原価  
地理的要因により整備費が高くなり起債償還が多い状況であり、また平成26年度は漏水修繕が増加したため、474.20円となっている。
- ⑦施設利用率、⑧有収率  
平成27年度は漏水事故や寒波の影響があったが、施設利用率が58.01%で概ね横ばいであるのに対し、有収率が70.89%に上昇している。

### 2. 老朽化の状況について

投資効果が最大限発揮できるよう平成28年度より、老朽管改良を優先順位により順次行っていくようにしている。

③管路更新率  
予算の範囲内で老朽管改良を実施しており、更新率は0.07%となっている。

### 全体総括

安心安全な水道水の供給のため、監視システムを導入し、水質事故や断水とならないよう事前に事故防止作業を行っているところであるが、人員削減となる中で水道技術者が少なくなり、技術の伝承が困難になっている。

また、今後、企業会計の適用を予定しており、適用後は収支状況を明確にしたうえで歳入歳出の適正化を図り、経営戦略を立て事業運営を行っていく必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

別紙2  
(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決算)	(決算見込)													
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	658,201	648,441	614,778	585,098	571,176	549,930	527,091	514,729	508,617	499,171	486,828	462,092	450,713	
		(1) 営 業 収 益 (B)	428,739	432,564	396,063	395,461	390,142	386,576	383,313	379,964	376,630	373,395	370,169	367,021	363,892	
		ア 料 金 収 入	424,396	429,509	392,580	391,930	386,635	383,057	379,800	376,448	373,115	369,879	366,653	363,505	360,376	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	4,343	3,055	3,483	3,531	3,507	3,519	3,513	3,516	3,515	3,516	3,516	3,516	3,516	
		(2) 営 業 外 収 益	229,462	215,877	218,715	189,637	181,034	163,354	143,778	134,765	131,987	125,776	116,659	95,071	86,821	
		ア 他 会 計 繰 入 金	226,130	212,545	213,654	184,655	176,052	158,372	138,796	129,783	127,005	120,430	111,677	90,089	81,839	
		イ そ の 他	3,332	3,332	5,061	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	4,982	5,346	4,982	4,982	4,982	
	収益的 収 支	2	総 費 用 (D)	400,408	403,015	409,314	381,705	390,571	361,228	372,082	357,267	367,180	320,435	320,572	330,682	324,881
			(1) 営 業 費 用	278,564	290,057	303,567	285,114	301,417	278,888	297,033	289,278	307,327	267,077	272,605	287,870	286,560
			ア 職 員 給 与 費	43,440	48,262	53,101	53,611	54,147	54,688	55,235	55,787	56,345	56,909	57,478	58,053	58,634
			ウ ち 退 職 手 当													
			イ そ の 他	235,124	241,795	250,466	231,503	247,270	224,200	241,798	233,491	250,982	210,168	215,127	229,817	227,926
			(2) 営 業 外 費 用	121,844	112,958	105,747	96,591	89,154	82,340	75,049	67,989	59,853	53,358	47,967	42,812	38,321
		ア 支 払 利 息	121,035	112,288	103,689	95,469	88,264	81,377	74,098	67,054	58,903	52,413	47,024	41,866	37,376	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
		イ そ の 他	809	670	2,058	1,122	890	963	951	935	950	945	943	946	945	
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	257,793	245,426	205,464	203,393	180,605	188,702	155,009	157,462	141,437	178,736	166,256	131,410	125,832	
資本的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	313,806	306,877	519,655	327,161	606,068	447,969	557,562	372,591	588,782	482,349	367,314	389,438	395,165
			(1) 地 方 債 債 償 還 金	19,500	60,800	175,000	57,200	259,000	163,700	228,100	65,700	273,900	212,300	150,000	150,000	150,000
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
			(2) 他 会 計 補 助 金	242,170	211,455	260,591	213,117	265,384	251,485	287,478	283,907	299,898	236,772	215,630	237,754	243,481
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			45,000	21,733	80,000	31,100	40,300	21,300	13,300	31,593				
		(6) 工 事 負 担 金	46,537	26,850	32,064	31,611	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	
		(7) そ の 他	5,599	7,772	7,000	3,500										
	資本的 収 支	2	資 本 的 支 出 (G)	572,224	552,850	725,119	530,554	786,673	636,671	712,571	530,053	730,219	661,085	533,570	520,848	520,997
			(1) 建 設 改 良 費	97,247	120,233	298,910	128,641	372,148	229,583	298,825	118,764	325,664	290,869	172,775	175,382	175,489
			ウ ち 職 員 給 与 費	10,335	7,330											
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	474,977	432,617	426,209	401,913	414,525	407,088	413,746	411,289	404,555	370,216	360,795	345,466	345,508
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
		(5) そ の 他														
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 258,418	△ 245,973	△ 205,464	△ 203,393	△ 180,605	△ 188,702	△ 155,009	△ 157,462	△ 141,437	△ 178,736	△ 166,256	△ 131,410	△ 125,832	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
		(決算)	(決算見込)													
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 625	△ 547												
積 立 金	(K)	(L)	43	148												
前年度からの繰越金	(L)	(M)	6,675	6,007	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
前年度繰上充用金	(M)															
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,007	5,312	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支		(P)	6,007	5,312	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
(N)-(O)		(Q)														
赤字比率			$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率			$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	75	78	74	75	71	72	67	67	66	72	71	68	67
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)															
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	428,739	432,564	396,063	395,461	390,142	386,576	383,313	379,964	376,630	373,395	370,169	367,021	363,892	
地方財政法による 資金不足の比率			$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率			$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)		5,609,089	5,237,272	4,986,064	4,641,351	4,485,826	4,242,438	4,056,792	3,711,203	3,580,548	3,422,632	3,211,837	3,016,371	2,820,863	

○他会計繰入金

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決算)	(決算見込)												
収益的収支分			226,130	212,545	213,654	184,655	176,052	158,372	138,796	129,783	127,005	120,430	111,677	90,089	81,839
うち基準内繰入金			226,130	212,545	213,654	184,655	176,052	158,372	138,796	129,783	127,005	120,430	111,677	90,089	81,839
うち基準外繰入金															
資本的収支分			242,170	211,455	260,591	213,117	265,384	251,485	287,478	283,907	299,898	236,772	215,630	237,754	243,481
うち基準内繰入金			150,969	155,227	154,343	164,483	168,146	173,018	176,904	181,497	180,730	165,384	161,003	154,287	148,092
うち基準外繰入金			91,201	56,228	106,248	48,634	97,238	78,467	110,574	102,410	119,168	71,388	54,627	83,467	95,389
合 計			468,300	424,000	474,245	397,772	441,436	409,857	426,274	413,690	426,903	357,202	327,307	327,843	325,320